

## 第4回広陵町自治基本条例推進会議 議事録要旨

■ **開催日時** 令和4年12月17日（土） 午前10時00分から正午まで

■ **開催場所** 広陵町役場3階 大会議室

### ■ **出席者**

#### <委員> 15人（欠席3人）

中川幾郎会長、清水裕子副会長、東秀行委員、西川美和子委員、藤田和郎委員、北橋美弥子委員、木村通宏委員、岡橋秀典委員、辻正夫委員、河野伊津美委員、嶋中章委員、森田隆夫委員、中村理紗委員、高月光太郎委員、新谷眞貴子委員

#### <オブザーバー> 3人

吉村裕之議長、山村美咲子副議長、八尾春雄議員

#### <町・事務局> 5人

栗山地域振興部長、協働のまちづくり推進課 吉田次長、植村係長、木下主事、山浦主事補

#### <運営支援> 3人 NPO政策研究所理事長 直田氏、谷内氏、田中氏

#### <傍聴者> 1人

### ■ **次第**

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
  - ・ 広陵町自治基本条例パンフレット案について
  - ・ 計画の名称について
  - ・ （仮称）広陵町協働のまちづくり推進計画素案について
- 4 その他（今後のスケジュール等について）
- 5 閉会

## ■ 配布資料

- ・ 未来へつなぐまちづくり ～広陵町自治基本条例パンフレット～
- ・ 資料1 計画の名称について
- ・ 資料2 (仮称) 広陵町協働のまちづくり推進計画(素案)
- ・ 資料3 221126\_第2回住民ワークショップ投票数の多かった意見(2票以上)
- ・ 資料4 今後のスケジュール
- ・ 資料5 パブリックコメントの実施について

## ■ 議事内容

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

- ・ 広陵町自治基本条例パンフレット案について  
(事務局)

前回推進会議から勉強会というカタチで何回も議論を行い、パンフレット案ができた。そのため、委員から説明していただく。

(委員)

これまで計4回の部会で協議を重ね、広陵町自治基本条例パンフレットの作成を行った。

1回目の協議では、パンフレットの対象を誰にするのか、何のために作成するのかを話し合った。対象について、メインは小学校高学年からだが、大人にも読んでもらえるように作成する。作成の目的として、出前講座等で説明する際に使用するため、パンフレットには条例の内容を全ては盛り込まず、簡潔で分かりやすいものを目指す。という方針を決定した。

2回目の協議では、内容を再確認し、作成されたパンフレット案を元に話し合った。キャッチフレーズは、委員で意見を出し合って決めた。

3回目は、ほぼ内容が固まってきたため、全体の整合性や見やすさをチェックし、フォント変更やデザインについて話し合いをした。

4回目はプロジェクターで投影し、色味の修正等を行った。観音開きのページに関しては、矢印を挿入することで開きたくくなるような工夫を行った。

パンフレット作成はまだ第一段階に過ぎない。これからは作成したパンフレットを活用し、住民の方に説明をする。住民の方に説明する機会は待っていても来ないので、皆さまの協力をお願いしたい。

(会長)

何回も議論してもらったことでよりよいものができたと感じている。パンフレットに関して何か質問・意見はないか。このパンフレットは今後、現場で使いながら、随時改善していくイメージであっているか。この委員会で確定させるのか。

(委員)

これから現場で使用しながら、改善をしていくということではない。この会議でパンフレットを確定させ、使用していく。

(委員)

第4章の下の箇所について、写真が4つあるが行政、議会に関しての写真としてはわかりにくいので差し替えてはどうだろうか。

(事務局)

この写真に関しては、地域防災訓練の例なので行政、議会の写真を載せるのは違うと思う。写真4枚と関係性が4つで対比するように見え、誤解する可能性もあるので、町議会というフレーズを変えてもいいと思う。

(委員)

4つのワードに対して、4つの写真があるのでワードと写真が対になっているように思える。対にならないような表現に変えてみてはどうか。例えば、第1章のようなサークル状に変更するか、写真を三つに減らすなどしてはどうか。

(事務局)

サークル状にするなどして誤解がないように変更する。

(会長)

今、指摘があった箇所については事務局に委ねる。

(委員)

パンフレットに関して大変見やすいものができたと思うが最後のページで気になる箇所がある。最後のページの『公園を作って設置する』というフレーズがあるが、『公園を作って遊具を設置する』に変更したほうがいいのではないかと思う。同様に、『西谷公園に2022年3月に設置されました』を『西谷公園に2022年3月に遊具が設置されました』に変更した方がいいと思う。また、第4章の協働の説明している箇所で『力を合わせる』ではなく、『力を合わせて取り組む』と動詞を入れた方がいいと思う。また同様の箇所で、『役割を決めて、』か『役割を決め、』のどちらの方がいいか考えた方がいい。さらに、A1の『みんながず〜っと住みたいまちにする』から『みんながず〜っと住んでくらししていけるまち』にした方が多面的でいいと思う。

(会長)

これらの意見に対してどうお考えか。

(委員)

事務局や、他の委員と協議し考えていく。

(会長)

いつまでに確定させるのか。

(事務局)

パブリックコメントの際に計画案を出すタイミングで一緒に出す予定である。今は、パンフレットに関してはフリーイラストを使用しているが、来年度に業者にレイアウト・印刷を委託するよう予算取りをしている。そこで、細かな文言やイラストの修正は可能だが、内容はこの会議で確定したい。

・計画の名称について

(会長)

続いて計画の名称について協議を行う。

(事務局)

(資料1について説明)

(会長)

今、事務局を除いて3案出ているが、案を考えた経緯や思いがあれば発言願いたい。事務局案も含めて何にしたいか皆さまのご意見をいただきたい。

(委員)

計画名が長いのは少し抵抗があり、またプラスのイメージが良かったので、『広陵町未来へつなぐまちづくり推進計画』を提案した。

(委員)

参画・協働は入れなくていいと思う。

(委員)

それぞれの案に良さがあるが、委員案の2と3に関しては長すぎると思う。1は明るい感じがしていいと思う。

(委員)

表題を広陵町まちづくり推進計画にし、サブタイトルに指針を入れたのがいいと思う。

(会長)

まとめると、メインタイトルは短くする。サブタイトルに委員案の①か②を入れるということか。協働という言葉はあった方がいいと思う人が少数で、外した方がいい人が多数である。

(委員)

サブタイトルの基本指針には、参画・協働はいると思う。

(事務局)

委員意見を取りまとめ、表題を『広陵町まちづくり推進計画』に、サブタイトルを『参画と協働のための基本指針』にする。

- ・(仮称) 広陵町協働のまちづくり推進計画→広陵町まちづくり推進計画素案について

(会長)

続いて、計画の素案に入っていく。

(事務局)

パンフレット案同様、前回推進会議から勉強会というカタチで何回も議論を行い、計画素案ができた。そのため、委員から説明していただく。

(委員)

計画策定グループは計3回話し合いを行い、資料2のようにまとまった。計画全体として参画と協働がわかりやすく、具体的にイメージできるように話し合いを行った。まずは第1章から第3章まで説明する。

P2の第2段落の「社会を取り巻く環境の変化」とあるが、何を指しているのかわかりにくいので同ページの下に具体的に明記した。

次に、P4の『4 推進計画の計画期間』について自治基本条例は「この条例の施行後5年を超えない期間ごとに検討する」としているため、令和7年度に見直しを行い、その際に計画においても点検・見直しを必要に応じて行うと明記した。

P6には広陵町が進めていくべき協働のまちづくりについて記載している。また、協働事業についてコラムとしてP6, 9に記載している。私も地域で「グランパの会」や「ちょっとお助け隊」という活動で、地域の高齢男性の居場所づくりや地域の困りごとの解決など、地域のつながりのために活動しており、このような活動が町全体に広がればよいと思う。

P11には協働のまちづくりを進めていく上で、広陵町の現状と課題を記載している。広陵町は人口減少していないが、人口構成割合は大きく変化し、生産年齢人口が激減し、老年人口割合が高くなっている。このような状態が続くと、税収は減少、社会保障費は増大し、自治体の財政が圧迫してしまうため、これまでの行政サービスができない恐れがあるので、地域における活動が重要にな

ってくる。

P 1 4, 1 5の区・自治会、まちづくり協議会、各種団体・町民公益活動団体にも課題はあるが、協働のまちづくりをすることでよりよい広陵町になると思う。

P 1 3にあるように「be Happy～未来につながる広陵～」として、広陵町に住むすべての人がハッピー、幸せになれるよう進めていくとしている。

第4章については、3つの基本方針に沿って、計画に盛り込む方向性と取り組みを協議した。協議の進め方は、ホワイトボードと模造紙を使って意見集約を行った。

全体的に、行政は町民がやることについての支援・しかけづくりをもっと進めていく必要があり、方向性については、取り組みが分かりやすいように、「町民」・「行政」・「協働」に分けてそれぞれの目線で記載した。

まずはP 1 8の基本方針1について、町民ができることは地域の身近な情報や行政情報などを積極的に情報発信、情報受信を行うことである。また、行政ができることとして、誰にでも分かりやすいよう情報を発信することであり、指針は出前講座やワークショップの回数を明記している。

次にP 2 0の基本方針2について。町民が参画するためには、小さなコミュニティや趣味のサークル活動が重要になってくる。また、行政ができることとしては、団体の立ち上げを支援することである。指標は地域の清掃活動に参加した人数、地域の防災活動の参加人数、地域公民館・集会所における地域以外の人（団体）の活動数である。

最後に基本方針3についてである。町民ができることは子どもや地域の事業者を含む全ての人が話し合える場をつくり、行政ができることは地域が主体的な運営、活動ができるよう必要な支援を行う。指標は区・自治会でEメールやSNSを活用するようになった団体数や、スマートフォン使い方講座実施回数である。

(事務局)

素案の追加説明について。資料3に関しては、11月26日に実施した各種団体等30名程度で行った住民ワークショップの意見を洗い出したものである。すべてピックアップすることは無理なので、投票で2票以上獲得した意見を掲載した。資料2の第4章以降、大きく加筆修正した部分を紹介していく。P 1 9に関しては「ワクワクすること」を計画に入れることから、伝統行事やお祭りといった具体的行事を入れた。また同ページの地域情報に関しては、お祭りなどの活動状況を入れた。P 2 1に関しては、具体的な意見が出てきたので明記した。これら以外にも文言の修正をしている。

(NPO政策研究所)

11月のワークショップで、「計画素案に入れるとワクワクすること」、「行政・議会に期待する

こと」、「デジタル・防災に関して」、「コロナ後の交流イベントについて」の4項目を話し合ってもらった。そこで出てきた意見をワードクラウドで、どのような声が大きかったのか可視化した。

まず、「計画素案に入れたらワクワクすること」に関しては、『公園』、『住民』、『行事』などの言葉が多くあり、『アンケート』といったフレーズもあった。次に、行政・議会に期待することに関しては、『イベント』、『窓口』、『職員』、『地域担当』など言葉があったが、議会に関する意見がなかった。デジタル・防災に関しては、『体験型』、『デジタル』、『防災』などの言葉があった。コロナ後の交流イベントに関しては、『スポーツ』、『文化』、『マーケット』、『マルシェ』など色々な意見が出た。

(会長)

素案に関して非常に分かりやすく、委員に議論をいただいたおかげで精度の高いものになった。

(副会長)

委員になっている畿央大の学生が、自治会のコロナ前と後の変化について各区長・自治会長に聞き取りをしているところである。まだ調査が終わっていないが、途中経過を見るとコロナ前の状態に戻っているところもあれば、組織自体危ういところがある。今までぎりぎり活動していたが、機能しなくなっているところがあるので、素案のP22の支援の箇所に、客観的なデータ分析をして支援すると明記してほしい。そうすることで、困っている組織を助けるといったメッセージが伝わる。

(委員)

P11, 12のグラフが小さくて詳細が分かりにくい。

(事務局)

それぞれの意見について、加筆修正する。

(会長)

P2の『地域コミュニティの低下』から『地域コミュニティの活力低下』に変えてみてはどうだろうか。先ほどの清水副会長のデータ支援に関しては、『地域データの提供』と入れてもいいのではないかと。これに関しては、全国の協議会でも重要だと言われている。

(委員)

町ではコミュニティカルテを数年前に作成し、更新を現在しているというが、現状あまり活用されていないと思う。例えば、子ども会・婦人会が減っていると聞くと、そういった町全体の現状把握をする必要があると思う。町から情報を提供してもらわないと、どの程度減っているのかわからない。

(会長)

「参画・協働に該当しない部署はない。」ということをも明記してもらいたい。人事評価も住民参加で行うことができる。各部署、参画に例外はないと宣言できる。参画に関して、住民向けになっているが、各部署どのような参画があるか職員にも分かりやすいように示さなければならない。各部署どのように住民と参画しているか報告書を提出するのもいい。

(事務局)

客観的なデータに関して明記する。コミュニティカルテについては、今まさに進めているところである。また、参画・協働に該当しない部署はない、という内容はP 4に記載しようと思う。P 2 4の連携体制のところに入れてもいいのではと思う。

(会長)

住民の参画が関係ないと言う部署や自治体があるがそんなことはない。協働事業ができない部署はあるかもしれないが、参画はどの部署でも可能である。

## 4 その他（次回のスケジュール等）

(事務局)

今後のスケジュールに関して資料4及び資料5に基づき説明。

【質疑応答】

(委員)

小学校でコミュニティスクールをされているが、町民側からは何をしているのかわからない。議会で実施していることを聞いたが、情報の共有化ができていない。コミュニティスクールが学校ごとであり、どのようなことをしているかなど、情報をオープンにしてほしい。

(委員)

真美ヶ丘中学校で運営委員をしており、コーディネーターをしている。住民と学校生徒を結びつけ、子どもたちを地域で育てるといったイメージであるが、活動できていないのが現状である。コロナの影響もあり、地域を学校に入れるのはハードルが高い。真美一校区の場合、コロナの前から活動していたので、地域の人が学校に入っていける。現在、どこまでなら住民に声をかけることができるのか学校長と模索中である。例えば、防災訓練であれば可能な範囲だと思う。まちづくり協議会があるところは、先を進んでいる。一方、広陵中学校では畑を始めており、参考にしながら徐々に進めていこうと思う。

(会長)

コミュニティスクールに関しては、文部科学省が全国に組織化するようにいつて始まった制度である。これと似ているのが社会福祉協議会である。真美一のようにまちづくり協議会が設立してい

る地域ではコーディネーターが入りやすいが、そうでない地域では難しい。学校における部活動の地域移譲についても、地域の中から適任者を見つけることできない学校が多く存在する。スクールのためのコミュニティは間違っている。町としてはどのようにジョイントさせていくのか伺いたい。

(事務局)

自治基本条例は全庁的に取り組まなければいけないと思っており、現在仕組みを構築中である。以前、PTA、民生委員、区長会といった団体の横の意見交換はされていなかったが、H29年にある自治会長の発言がきっかけに連絡会を立ち上げさせてもらい、今も継続している。引き続き連携できることを協議していく。

(委員)

学校現場は、地域が学校に入ろうとすると自分の仕事が増えると思われ、入らせまいと抵抗が強い。そのため、無理やり入ろうとすると嫌がる、しかし、入っていかないと学校運営協議会として運営ができない。

(会長)

先生が学校の仕事が増えて嫌がるのは当然の話である。なぜ今、学校の先生の仕事が多いのかというと、書類作成が多すぎることである。昨今、学校側の責任追及が多くあり、何もかも書類で構えてしまう。昔は学校教育のほか、地域教育で担ってもらっていたが、今は家庭教育に変化している。地域教育を強くしていかなければいけない。また、役所と家庭の間である地域（住民自治）も強くしていかなければいけない。

これらの地域を強くさせる取り組みとして、生涯学習分野としての人材育成、地域リーダーを育成し、地域社会への参画を深めていくことが重要である。

## 5 閉会

(以上)